

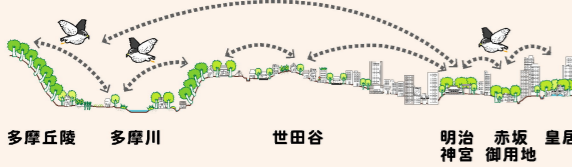
将来像(2) 生きものネットワークのイメージ

1 広域的な生きものネットワーク

生きものの生息・生育する環境は、区の南西部にある自然環境に恵まれた国分寺崖線や多摩川など、大小様々な公園緑地、住宅や学校のみどりがつながることで、世田谷周辺の生田緑地、井の頭公園、明治神宮、新宿御苑、皇居などのみどりとみずに恵まれた緑地につながり、区境を越えて広域的な生きものネットワークとなります。



【世田谷とその周辺のネットワーク】



【広域的な生きもの移動】

2 区内の生きものネットワーク

区内の生きものの生息・生育する環境は、みどりとみずの軸（国分寺崖線や多摩川）、みどりの軸（河川、水辺、緑道）、みどりの拠点（大規模公園やまとまりのあるみどり）、まちなかのみどり（宅地のみどりや中小規模公園）のそれぞれがつながることで、区内の生きものネットワークが形成されます。



【区内の生きものネットワーク】



【区内の身近な生きもの移動】

取り組み主体

生物多様性の恵みを受ける8つの主体が、それぞれの役割を認識し、連携することによって実行力と継続性を持って取り組んでいきます。

- 世田谷区
- (一財)世田谷トラストまちづくり
- 区民
- 事業者
- 活動団体
- 教育・研究機関
- 関係自治体
- 国・東京都



取り組みの体系

－3つの柱－

1 生物多様性を「守り、育てる」

2 生物多様性のために「協働する」

3 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」

－9つの目標－

【目標1】
多様な生きものが生息・生育する場を保全する

【目標2】
多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きものネットワークを形成する

【目標3】
外来種や野生生物の適正管理および共生に向けた普及啓発に努める

【目標4】
生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携・協働する

【目標5】
生物多様性の向上のために自ら進んで行動する多様な主体を増やす

【目標6】
生物多様性に関する情報を一括して管理・発信できる仕組みを整える

【目標7】
多様な主体が生物多様性の恵みを身近なこととして理解する

【目標8】
将来にわたって恵みを楽しむための人材育成・教育の仕組みを整える

【目標9】
生物多様性と共にある世田谷の伝統文化を継承する

－取り組み方針－

方針1-1. 国分寺崖線の保全
 方針1-2. 景観の保全
 方針1-3. 河川・水辺の保全
 方針1-4. 農地の保全
 方針1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全

方針2-1. 河川・水辺のネットワークづくり
 方針2-2. 公園緑地のネットワークづくり
 方針2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり

方針3-1. 外来種や野生生物への対応

方針4-1. 国や関係自治体との連携
 方針4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり

方針5-1. 生物多様性に関わる活動の活性化

方針6-1. 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり

方針7-1. 生物多様性の普及啓発

方針8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり
 方針8-2. 生物多様性保全の人材育成

方針9-1. 世田谷らしい農の継承
 方針9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用

将来像を実現するための3つの柱

1 生物多様性を「守り、育てる」
 世田谷では、国分寺崖線や湧水の保全、みどりの創出に積極的に取り組んでいますが、本プランにより、生物多様性に配慮したみどりの保全・再生、創出をより一層推進していきます。

2 生物多様性のために「協働する」
 生物多様性の保全には、生きものを守ることと同時に、地域の経済活動と生物多様性を育む自然環境が調和する地域づくりが必要です。そのため、行政、区民、事業者、教育機関等の多くの主体との連携・協働を推進します。

3 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」
 世田谷の文化や歴史に育まれた自然環境を次代へ継承するためには、様々な世代が世田谷の生物多様性を理解し、次代へ伝えることが重要です。生物多様性についての普及啓発や世田谷らしい地域資源を伝えていきます。